

## 大阪市告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市立愛光会館条例（昭和38年大阪市条例第4号）第16条の規定に基づき公告する。

令和8年1月8日

大阪市長 横山英幸

1 施設の名称

大阪市立愛光会館

2 指定管理者

大阪市北区中津1丁目4番10号

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（こども青少年局子育て支援部こども家庭課）